

合同会議資料（報告）

2022.07.31

自治会会員名簿の更新

関ヶ谷自治会会員名簿はおおむね3年ごとに更新されており、今年がその年に該当します。役員会では更新にあたっての方針を以下のように決定し、作業を進めることとしました。

1. 方針

掲載項目は従来通り、氏名、電話番号、住所、地図上の位置とし、氏名ごとにどの項目を掲載するかは調査により決定します。

掲載対象者は従来通り、原則として会員のみとしますが、環境整備協力を納入された非会員についても、当該者の希望があれば記載することとします。

完成した名簿を配付する対象者は、原則として会員のみですが、掲載希望項目調査に回答のあった非会員についても、当該者の希望に基づき、名簿作成の協賛金（一戸当たり100円）を得て配布します。

2. 掲載希望等の調査作業

8月1日予定の文書便で、名簿更改に必要な調査用資料を配布します。

会員は、班長より回覧される黄色の名簿原稿上と白色の地図コピー上に掲載を希望する項目の加筆、訂正をしてください。

非会員は、班長より個別の調査用紙をそれぞれのお宅に投函していただき、当該者が自治会館へ持参していただきます。したがって、調査用紙の持参が無い場合は名簿への記載はなく、名簿の配布も致しません。

3. 規約と細則のページ内の、和暦のみの表示箇所に西暦を併記します。

合同会議終了後の本件に関する問い合わせは、自治会事務局へお願いします。

☎045-784-4447（月～土（祭日除く）の9時～12時）

以上